

目標Ⅴ

質の高い教育を支える教育諸条件 の整備

- 1 入学者選抜制度の改善
- 2 ICT環境の整備・充実
- 3 安全で環境に優しい施設整備
- 4 都立高校における特別支援教育の推進
- 5 就学機会の提供

1 入学者選抜制度の改善

現状と課題

- 都立高校の入学者選抜には、推薦に基づく選抜（以下「推薦選抜」という。）、学力検査に基づく選抜（第一次募集、分割前期募集、分割後期募集、第二次募集）があり、志願者はそれぞれの選抜において1校だけを選んで出願し、受検した学校で合格者を決める単独選抜方式で行われています。
- 推薦選抜は、学力検査に基づく選抜とは異なる選抜方法により、受検者の日頃の学習成果や能力・適性、意欲等を多面的に評価し、各都立高校が求める生徒の入学を可能とすることを目的にしています。しかし、一部の都立高校では、推薦選抜の趣旨を踏まえ、単に調査書^{*44}点が高い生徒を早期に確保しようとする学校や、推薦選抜の方法や推薦枠について十分に検証・検討を行っていない学校があるなどの課題が見受けられます。
- 受検倍率が低い学校などでは、合格者の学力差が大きくなっており、入学後、学業不振による退学者を生み出す一因になっています。
- 都立高校生の中途退学の理由では、「学校生活・学業不適応」及び「進路変更」が多くなっており、中途退学を防止する観点から、転学の柔軟な仕組みが必要となっています。

改革の方向

（1）入学者選抜制度の改善

推薦に基づく選抜をはじめとして、入学者選抜制度全体の検証を行い、「多様な能力・適性や意欲・関心をもつ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするか」という視点に立ち、制度を改善します。

制度の改善に当たっては、入学時の学力差の解消を図るための入学者選抜の方法等についても検討を行います。

ア 推薦に基づく選抜の改善

推薦に基づく選抜について、その趣旨が学校に十分に生かされているかの検証を行い、生徒の能力・適性・意欲等をより一層的に測る選抜方法へと改善を図ります。

^{*44} 調査書とは、高等学校が中学校における平素の学習状況等を評価し、学力検査で把握できない学力や学力以外の生徒の個性を多面的に捉えたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価したりするために中学校長が作成するものであり、中学校における生徒の学習や生活の状況を、都立高校が正しく把握し、選考の資料とすることを目的として、調査書を活用している。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
推薦に基づく選抜の改善	制度改善 (平成25年度 入学者選抜)			
	検証・見直し			

イ 学力検査に基づく選抜の改善

入学者選抜検討委員会を設置し、学力検査に基づく選抜（第一次募集、分割前期募集、分割後期募集、第二次募集）について、課題を把握し、選抜方法の検証を行い、必要な改善を図ります。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
学力検査に基づく選抜の改善	検討委員会による検証・順次改善			

(2) 転学・編入学制度の改善

都立高校入学後の進路変更希望に応えるとともに、中途退学の未然防止を図るため、都立高校間における一層柔軟な転学・編入学が可能となるよう、その仕組みや補欠募集の実施時期などについて改善を図ります。

ア 転学・編入学の柔軟な対応

現在行われている転学・編入学の制度について、中途退学の未然防止の観点も含めた検討を行い、生徒にとって一層学びやすい環境を整えていきます。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
転学・編入学の柔軟な対応	検討委員会による検証・順次改善			

2 ICT環境の整備・充実

現状と課題

- 都立高校では、都立学校ICT計画に基づき、全ての普通教室にLANを整備し、情報処理機器を駆使した分かりやすい授業が展開できるよう、学級数に応じたタブレットPC^{*45}や電子情報ボード等のICT機器を配備しています。
- 今後は、これまで実施してきたICT機器の授業における活用状況を継続して把握するとともに、ICT機器を活用したより分かりやすい授業を展開することが必要です。また、情報通信技術が日々進化している中で、生徒が最新のテクノロジーを授業で体感し、ICTへの理解を深め、興味を喚起することができる環境を整備することが求められています。

改革の方向

(1) ICT環境の充実

平成19年度に策定された都立学校ICT計画に基づき配備されたICT機器の活用促進に向けて、配備された機器とその環境について検証を行うとともに、最新の情報技術を視野に入れた機器構成や、学校の特徴や課題に的確に対応した柔軟な機器配備について検討します。

ア 都立学校ICT計画に基づく機器配備の見直し・充実

全ての都立高校におけるICT機器活用状況を学校別、教科・科目別、機器別に把握・分析し、活用促進に向けて学校ごとに適切な支援を行います。

また、情報通信技術の進展を反映し、生徒が最新のテクノロジーを授業において体感し、ICTへの理解を深め、興味を喚起することができる環境を整備するため、機器の更新時期を捉えて、学校ごとの特色や課題に的確に対応した、柔軟なICT機器の配備に向けた配備基準の見直しを図り、最新の情報技術を視野に入れた適切な機器構成による再配備と活用環境の整備を図っていきます。

項目	実施計画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
都立学校ICT計画に基づく機器配備の見直し・充実	ICT活用状況の継続的な把握と支援			
	機器構成・配備基準の検討			

^{*45}タブレットPCとは、平板状の外形を備え、タッチパネル式などの表示・入力部を持った携帯可能なパーソナルコンピュータのこと。ノートPCと同様の形態にして本体側のキーボードで操作することも可能となっている。

3 安全で環境に優しい施設整備

現状と課題

- 地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題が顕在化し、環境配慮への意識が高まる中、電力使用量と CO₂ 排出量の更なる削減などの環境負荷の一層の低減に向けた学校づくりが求められています。
- 島しょを除く全ての都立学校を、「帰宅支援ステーション」（発災時に帰宅困難者に対して、水、トイレ、休息の場、沿道情報等の提供を行う施設）として位置付けています。また、多くの都立高校が区市町村から地域防災計画に基づき避難所として指定されています。これらのことから、東日本大震災を契機に、都立高校への防災機能の強化に対する期待は一層高まっています。
- 校舎等の施設の維持更新について、建築年数、建物や付帯設備の老朽度合い等を考慮して、改築・改修などを実施してきましたが、未改修の施設については、今後、計画的に維持更新を図っていくことが求められています。

改革の方向

(1) 環境負荷低減を可能とする施設・設備の整備

都立高校において、環境負荷の一層の低減に努めるなど、環境に配慮した学校づくりを進めることで、世界一環境負荷の少ない環境先進都市を目指す都にふさわしい施設を整備します。

このため、最新の省エネルギー設備や再生可能エネルギー^{*46}設備を盛り込んだ「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき、複層ガラスなどによる建物の熱負荷抑制、LED 照明（共用部）などによる設備システムの高効率化^{*47}、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用などにより電力使用量と CO₂ 排出量の削減を図ります。また、屋上・壁面緑化や校庭芝生化などの学校の緑化によりヒートアイランド対策を推進するとともに、緑あふれる都市東京の実現を目指します。さらに、次代を担う生徒が、学校という身近な場で地球環境に対する意識を醸成するために、実践的な環境教育の場や自然と共存した学校としての機能の充実も図ります。

ア 太陽光発電設備の設置

再生可能エネルギーの積極的な活用により環境負荷を軽減し、さらには発災時におけるエネルギー供給の確保にも資するため、校舎屋上の太陽光発電設備の設置を推進します。

^{*46} 再生可能エネルギーとは、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。このエネルギーを活用した設備として、「太陽光発電設備」「太陽熱利用設備」「自然換気」などがあり、東京都では、建物用途、立地条件等に応じて導入していくこととしている。

^{*47} 設備システムの高効率化とは、エネルギー効率の高い「LED 照明」「高効率空調機」などの機器の導入や、「電力監視装置」「人感センサー」などによる照明・空調運転制御により、エネルギーの効率性を高めていくことをいう。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
太陽光発電設備の設置	7校 (175kW)	7校 (175kW)	7校 (175kW)	7校 (175kW)

イ 校舎屋上・壁面の緑化

空調負荷を軽減するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や緑あふれる都市空間形成のため、校舎の屋上や壁面などの空きスペースの緑化を実施します。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
校舎屋上・壁面の緑化	11校 (2,200㎡)	11校 (2,200㎡)	11校 (2,200㎡)	11校 (2,200㎡)

ウ 校庭等の芝生化

ヒートアイランド現象の緩和や緑あふれる都市空間形成のため、屋外運動場の芝生化を更に推進するとともに、校舎間の空地なども芝生化を実施することで環境に配慮した学校づくりに向けて有効活用します。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
校庭等の芝生化	10校 (22,000㎡)	10校 (22,000㎡)	10校 (22,000㎡)	10校 (22,000㎡)

エコスクールの整備推進イメージ (文部科学省HPから抜粋)



(2) 防災拠点としての施設・設備の整備

生徒の安全・安心を確保するとともに、地域社会からの防災拠点としての期待に応えるため、都立高校の防災機能の一層の強化に取り組む必要があります。

現在、東日本大震災の教訓などを踏まえ、学校危機管理マニュアルの改訂や発災時に必要となる非常用の自家用発電機等の増設、災害時備蓄品の充実などを実施していますが、今後は、生徒の安全確保を最優先としつつ、これまでの帰宅支援ステーション機能に加え、都において現在検討している発災時の帰宅困難者の一時滞在施設^{*48}機能も見据えながら、都立高校の役割等を見直します。また、確実に安全性が確保されるよう、天井材、照明器具、外壁やガラス等の非構造部材^{*49}の耐震化などの施設整備を行い、都立高校の防災機能を強化します。

ア 非構造部材の耐震化（体育館天井材等の落下防止）

発災時に地域住民の避難所や帰宅支援ステーションとして活用される体育館において、天井材や照明器具等の落下による事故を防止するため、天井材等の落下防止対策を実施します。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
非構造部材の耐震化 (体育館天井材等の落下防止)	調査・点検	改修工事		

(3) 教育内容に応じた計画的な施設・設備の整備

生徒の安全・安心を確保するため、また、良好な学習環境を維持するために、校舎等の施設について着実に維持更新を進める必要があります。

このため、建築年数や劣化状況などを考慮した計画的な施設の維持更新を実施するとともに、学校の設置目的やそれに基づく教育課程の実現、多様な生徒に対する自立を促す様々な教育の実施などに向け、学校の特色や機能を十分に発揮できる施設整備に取り組みます。

ア 老朽校舎の改築・大規模改修

良好な学習環境を維持するため、老朽化した施設の改築・大規模改修を計画的に実施するとともに、学校の特色に応じた施設整備を進めます。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
老朽校舎の改築・大規模改修	2校	4校	4校	2校

^{*48}一時滞在施設とは、首都圏で首都直下地震等大規模な災害が発生した際に、駅周辺の滞留者や路上等の屋外で被災した外出者のうち、帰宅が可能になるまで待機する場所がない者を一時的に受け入れる施設のこと。受け入れた者が安全に帰宅できるまでの3日間程度、休憩場所の提供、食料・飲料水等の提供、災害関連情報その他必要な情報を提供する。

^{*49}非構造部材とは、柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等を指す。東日本大震災では、多くの学校施設において非構造部材の被害が発生したことから、構造体の耐震化だけでなく、非構造部材の耐震化も実施する必要がある。

4 都立高校における特別支援教育の推進

現状と課題

- 平成21年8月の「特別支援教育^{*50}の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキング・グループ」(文部科学省)の報告によると、高等学校進学者のうち発達障害^{*51}等の特別な支援を必要とする生徒の割合は約2%程度であり、また、全日制に比べ定時制や通信制で相対的に高い割合であると報告されています。
- 都立高校においても学校との情報交換などから、エンカレッジスクールやチャレンジスクール、昼夜間定時制高校には、発達障害の生徒が相当程度在籍しているものと推測されます。
- これまで都立高校では、東京都特別支援教育推進計画に基づき、全ての都立高校で特別支援教育コーディネーター^{*52}を指名するとともに、校内の特別支援教育に関する検討委員会を設置し、特別支援教育の体制を整備してきました。

改革の方向

(1) 特別支援教育の推進・充実

発達障害の生徒の場合、就労後に仕事や対人関係で大きな悩みを抱えるようになり、それが自尊感情の低下や孤立感等を深める原因となって、離職やひきこもり等につながるものが懸念されます。

このため、これまでの取組に加え、キャリア教育及び就労支援等の適切な指導と必要な支援の充実を図り、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒に対する都立高校における特別支援教育を推進します。

ア 特別支援教育推進計画に基づく都立高校における特別支援教育の推進

発達障害の生徒一人一人に応じた教育の充実、特別支援教育コーディネーターの育成及び専門性の向上のほか、特別支援教育体制整備モデル事業の実施や個別指導計画、個別の教育支援計画に基づく指導と支援の充実など、平成22年11月に策定した「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、都立高校における特別支援教育を推進します。

^{*50}特別支援教育については、39ページ脚注25を参照のこと。

^{*51}発達障害については、35ページ脚注19を参照のこと。

^{*52}特別支援教育コーディネーターとは、学校において特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員のこと。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っている。

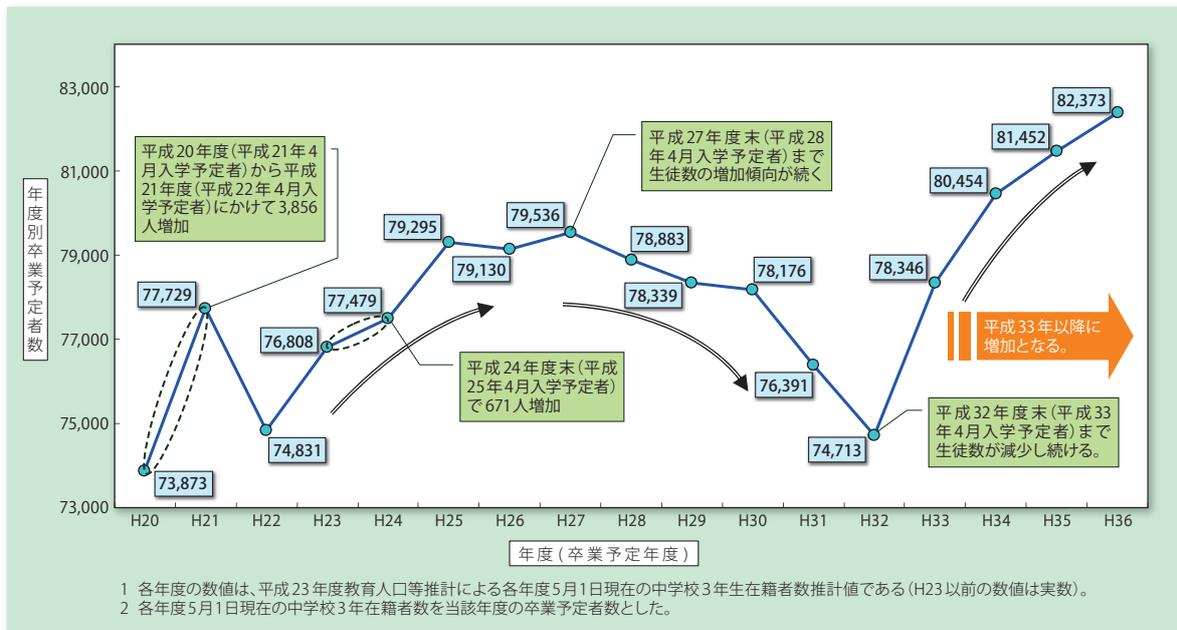
項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
特別支援教育推進計画に基づく 都立高校における特別支援教育の推進	第三次実施 計画に基づき 実施			

5 就学機会の提供

現状と課題

- 都内の公立中学校卒業予定者数は、平成23年度の約7万7千人から平成36年度には約8万2千人程度にまで増加することが見込まれています（図13）。

図13 年度別都内公立中学校卒業予定者数の推移



- 都内公立中学校卒業者の高校への進学希望者について、私立高校との協議の下、毎年度就学計画を策定し、都立高校と私立高校で分担して受け入れることとしています。
- 就学計画における計画進学率^{*53}は、都内公立中学校卒業予定者の進学希望率を上回る96.0%として設定し、就学計画を策定しています。
- 外国人労働力の需要の増大や、外資系企業の日本市場進出などを背景とした外国人の増加により、日本語の語学力が不足している在京外国人生徒が増加しています。
- 外国企業誘致に向けた取組を進める上で、外国企業の日本への進出に当たり、日本での生活環境整備が求められています。

*53 計画進学率とは、就学計画において、都内公立中学3年生のうち、全日制高校等（国・公・私立）へ進学すると予想される割合のこと。

改革の方向

(1) 就学対策の推進

高校への進学を希望する意欲と熱意のある生徒の就学機会を確保するため、生徒数の動向や志望の動向、地域バランス、各校の施設の状況等を踏まえ、私立高校との適切な役割分担の下、引き続き中・長期的視点に立った就学対策を推進します。

ア 適切な募集枠の設定

生徒数の動向や志望の動向、地域バランス、各校の施設の状況等を踏まえ、学校ごとに適切な募集枠を設定します。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
適切な募集枠の設定	実施	➔		

(2) 在京外国人生徒の受入れ

在京外国人生徒数の動向等を踏まえ、適切な募集枠を設定するとともに、生徒の母語に応じた日本語指導を充実します。

ア 在京外国人生徒対象枠の確保

中学校における日本語指導が必要な在京外国人生徒数の動向や、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学者選抜の応募状況等を踏まえ、適切な募集枠を設定します。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
在京外国人生徒対象枠の確保	検討	実施	➔	

イ 在京外国人生徒への日本語指導の充実

生徒の母語に応じた、適切な日本語指導ができる教員の人材情報を収集し、日本語指導を必要とする学校へ配置します。また、いわゆる「取り出し授業」を行うための時間講師については、平成24年4月から稼働予定の「非常勤職員情報提供システム」*54も活用して、様々な言語を得意とする人材を確保し、配置に生かします。

項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
在京外国人生徒への日本語指導の充実	実施	→		

ウ 外国企業の誘致に向けた英語による教育の実施

総合特区を活用したアジアのヘッドクォータープロジェクト*55による外国企業の誘致の促進に必要な生活環境整備の一環として、都立高校が英語による授業を実施し、外国人生徒の就学を支援します。



項 目	実 施 計 画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
外国企業の誘致に向けた 英語による教育の実施	外国語教育実施校の選考・決定	カリキュラムの検討・作成、実施校の指定届出	外国語による授業の実施	→
	国際バカロレア認定に向けた取組	→		

*54 非常勤職員情報提供システムとは、教職員が妊娠・出産休暇や育児休業を取得する際に必要となる代替の教職員や、時間を単位として勤務する非常勤の講師を任用する際に、学校とこれらの教職員との双方向のマッチングを効率的に図ることを目的に Web 上に開設する非常勤職員の募集サイトのこと。電子メールにより講師との連絡を行うことで、業務の効率化を図るとともに学校職員の負担軽減効果を期待している。平成24年から本格的な運用を開始する予定である。

*55 アジアのヘッドクォータープロジェクトについては、30 ページ脚注 15 を参照のこと。